

新型コロナウイルスと林業・木材産業



「コロナ」と言えば、自動車かストーブかという時代がありました。

今年は新型コロナで全世界が大変なことになっています。このウイルスは感染力が強く、重症化し死亡する人も大勢です。

もし、コロナの発生・感染がなければ、東京2020で日本が金メダルを30個獲得したと喜んでいただかもしれません。今となっては、来年開催が予定されている？東京オリンピック・パラリンピックに期待したいものです。

さて、コロナは林業や木材産業には関係がないと私は思っていたのですが、いやいや、その影響は大きなものとなっています。

ひとつが中国向け原木輸出の落ち込みです。経済活動の停滞により上海港等の木材ヤードには通常の倍近い量が積まれているとのこと。

ふたつめは林業・木材産業の主要取引先である住宅業界への影響です。展示会や商談会が中止になり、受注機会が大きく減少しています。また、中国で生産しているトイレなどの住宅設備機器の納期が遅れ、住宅建設工期の見込みが立てづらく、契約が保留になるケースが見受けられます。

そもそも、コロナ自粛で家を建てたいと思う人が減ってきているようです。これらのことから、製材工場もその稼働を低下させており、ひいてはスギやヒノキの原木価格が下落してしまうのです。

「風が吹けば桶屋が儲かる」という諺がありますが、「コロナが流行ると木の値が下がる」ということになるとは。

さて、大根やイチゴは収穫時期に収穫しないと腐ってしまいますが、スギやヒノキの木材は年々確実に成長します。

公社では現在伐期の延長をお願いしているところですが、この時期を耐え忍べば、きっと木材にとって良い時代が来て、森林所有者の皆様喜んでいただける分収金をお渡しできるものと信じております。

最後になりますが、皆様には是非とも知っていただきたいことがあります。それは森林が持っている公益的機能の評価額についてです。二酸化炭素の吸収や、雨水を蓄える等の機能を金額で示したのですが、森林公社の全分収造林で年間約400億円、三川公社で約300億円の評価額になります。これほどの価値がある森林を健全で豊かに森林として守っていくため、公社役職員一同頑張りますので、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。【理事長 高井哲郎】



※契約者のみなさまへのお願い

- 相続等により契約の名義人が変更になった場合。
- 住所や連絡先などに変更があった場合。
- 契約代表者を変更した場合。

これらの変更があった場合は、森林公社へご連絡ください。

ご連絡がない場合、森林公社からの大切な文書をお届けすることができません。

また、事業推進に支障が生じる場合があります。みなさまのご協力をお願いいたします。

森の息吹

第10号

令和2年10月発行



公益社団法人岐阜県森林公社

【URL】 <https://gifu-shinrin.or.jp/>

✉ info@gifu-shinrin.or.jp

〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2

岐阜県中濃総合庁舎内

☎ 0575-33-4011 (内線403、415)

FAX 0575-46-8409

本誌「森の息吹」は、岐阜県森林公社（以下、「森林公社」）及び木曽三川水源造成公社（以下、「三川公社」）が実施している分収造林事業等について、分収造林契約者の皆様にお知らせするために共同で発行しています。

『令和元年度事業の報告』

森林公社では、造林木の成育状況に合わせた森林整備を実施しています。

昨年度は、伐採した木材の搬出に必要となる作業路を、14,020m開設しました。また、利用間伐を214ha実施し、6,882m³の間伐材を販売しました。これにより、分収交付対象額として1,913万円を計上しました。

一方、森林公社と国有林とがタッグを組んで間伐材の販売を行う、「民国連携システム販売」という新たな取り組みを行いました。これにより、流通コストの削減を図るとともに、木材の出材時期や出材量をまとめることで、買い手との価格交渉を有利に進めることができました。

【森林整備課 古川敦洋】



▲「民国連携システム販売」の協定締結式

売り手である国有林及び森林公社、買い手となる西垣林業（株）の3者が、安定供給システム販売の協定を締結しました。※左から森林公社理事長、近畿中国森林管理局長、西垣林業（株）取締役社長。

《令和元年度事業実績》

事業区分	事業量	事業費
枝打ち	8.69ha	1,719千円
保育間伐	92.58ha	18,797千円
利用間伐	213.76ha	76,298千円
作業路開設	14,020m	59,952千円
作業路補修	12,946m	14,098千円
合計		170,864千円

「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した事業

事業区分	事業量
除伐	38.60ha
保育間伐	224.68ha



▲大型トラックへの丸太積み込み作業

「システム販売」では、サイズや品質によって仕分けを行った丸太を、大型トラックで直接、山工場から工場に運びます。

「森のしごとセミナー」を開催しました！

令和2年1月初旬、「森のジョブステーションぎふ」開設以来初めての単独イベント「森のしごとセミナー ～森と働く、森林と暮らす～」を名古屋駅前のウインクあいちで開催しました。

セミナーでは、林業を題材とした映画《WOOD JOB！～神去なあなあ日常～》のプロデューサー 深津智男さんをゲストとして招待。ウッジョブ誕生・撮影秘話など、多岐に渡って貴重なお話を伺うことができました。

続く、森林技術者トークセッションでは、岐阜県内で活躍中の森林技術者が登壇。林業の世界に入った経緯、林業の魅力、現場の生々しい話に加え、林業に興味がある方に向けてのアドバイスなどをお話しいただきました。

そして、県内各地から出展いただいた林業事業体、市町村、農業、移住、森林文化アカデミー等の関係機関相談ブースには、終始、熱心に相談をされる来場者の方々が見られました。

その他、ぎふの木を体感できるブースやワークショップなどもあり、おかげさまで多数の方々にご来場いただき、盛況のうちに幕を閉じることが



▲「ウッジョブ」制作秘話を語る深津智男氏

できました。

今後も、岐阜県林業における担い手の確保に向けて、様々な事業を展開していきたいと考えており、特に今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、「オンラインセミナー」など、新しい試みにも挑戦していますので、引き続きご協力をお願いいたします。

【人材確保課 園山英昭】

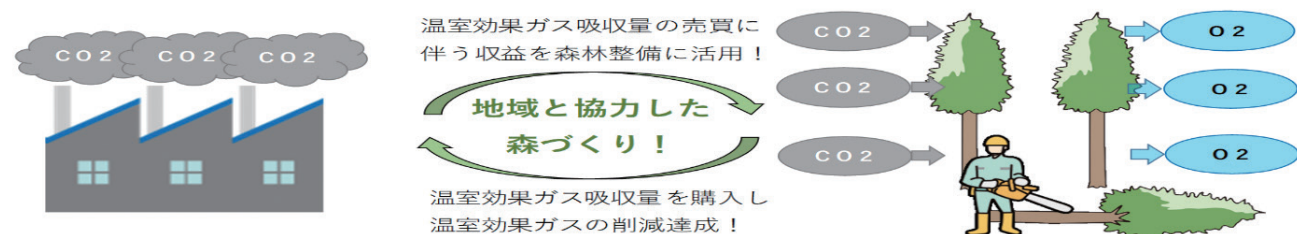
森のジョブステーションぎふ 検索

地域とつながる森づくりのために…

公社では、地域に根差した企業や、森林整備に関心を持つ企業・団体と協力して森林整備を実施するため、オフセット・クレジットの販売を行っています。

オフセット・クレジットとは…

日常生活や企業活動でどうしても削減することができない温室効果ガスの排出、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという制度です。



昨年度は、岐阜県高山市の高山市商店街組合連合会様が『森を守る商店街』の取組みの一環として、商店街の売り上げの一部をオフセット・クレジットの購入に充て、高山市の森林整備に協力いただきました。

近年は2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）など、環境意識が高まっており、さらに森林に関心を持つ企業・団体を探して、地域と協力した森づくりを進めていきます。

【三川公社業務課 橋本公佑】

【コラム】豊かな自然を守るためにできること

先日雨の日に、本巣市にある公社の山に行くと、カエルの声がうるさいほど響いていました。ヒノキの根と土の隙間から声だけが「カックルルルー」と聞こえてきます。タゴガエルでした。岐阜県には当たり前のようにたくさんのカエルが生息しています。子どもたちと遊びにいった里山には岐阜県準絶滅危惧種のニホンアカガエルがたくさん跳ね、森の中で孵化したばかりの小さなヒキガエルに出会うこともありました。

実は昨年1年間、私たち家族はアメリカのロサンゼルスに住む機会に恵まれました。街路樹や芝生がきれいに整備された町でしたが、昆虫やカエルを見かける機会はほとんどありませんでした。唯一近所にあった保護区では、多くの人がボランティアとして在来種の復元等に関わっており、アマガエルを見ることができました。しかしそこでも、ヒキガエルはこの10数年発見できておらず、アマガエルも減少しているということでした。ロサンゼルスでは大気と水の汚染がひどく、環境指標となるカエルにはそれがよく表れているようでした。その保護区では、熱心なボランティアによって子供たちへの環境教育が行われていました。蝶と植物の関係、アブラムシとアリの共生関係など

を、見て→触って→読んで→作って→発表して→遊ぶという流れの中で理解していくとても充実したプログラムでした。日本でも大変充実したプログラムがありますが、同じ思いをもって活動している人が海外にもいて嬉しくなりました。

公社の山でも、適切な時期に間伐を行うことや伐り出し方を工夫することで植栽した木の根や枝の張り方が変わり、土の保護や下層植生に違いが出てきます。よく考えて行う事業はきっと、豊かな生態系を育み、子どもたちに幸せな未来をもたらすと信じて、その一端を担っていきたいと気持ちを新たにしました。【森林整備課 寺田菜穂子】



▲腕に留まったモナーク蝶に見入る子供たち

▲孵化したばかりのヒキガエル

分収造林契約変更のお願い

森林公社では、公社経営の健全化を図り、土地所有者様よりお預かりしている大切な契約地を安定的に管理するため、数年前から契約期間の延長と分収割合の変更をお願いしています。

引き続き、森林公社職員より順次訪問説明等させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【契約期間の延長】

契約期間を100年に延長することについてお願いしています。

【分収割合の変更】

土地所有者様の分収率を20%に変更させていただくことについてお願いしています。

【総務課 浅野ゆか】

